

農の活動の生活・文化論的理解に向けて

松 宮 朝*

はじめに

本稿は、「農作業の心身への影響に関する実証的研究」¹⁾を進めるにあたっての、理論的、方法論的枠組みを構築するための準備作業である。ここで焦点をあてるのは、農業者ではない都市住民による農の活動(松宮, 2013a, 2013b, 近刊)の持つ意味である。これまで、農の活動が人に与える影響については、農作業が健康にかかわる指標に好影響を与えること(松森ほか, 2009)や、精神的な指標に好影響を与えることなどが明らかにされてきた(稲木・岩垣・扇原, 2016)。もっとも、さまざまな農作業が、実際にどのような形で心身に影響を与えるかについては、その測定が十分に行われていない。そこで本研究では、多様な農作業の活動をひとつひとつ測定して、農作業が有する心身への影響、健康増進機能のエビデンスを獲得することを目指している。具体的には、農作業中の歩数、身体活動強度、身体活動量と農作業前後の気分の変化を測定する。その上で、農作業の啓発から評価、活動プログラムの提供、活動継続の支援を包括的に実施できるシステムの構築を目指す。ここで得られた知見を社会学、教育学、情報科学といった領域に展開することで、農の活動を通じた包括的な支援プログラムの提案が可能になると考えている。

以上が本研究の最終目標であるが、農業者ではない都市住民の農の活動、すなわち、生産という経済活動ではない農の活動をとらえる上では、「生活」における農の役割、および余暇、「遊び」という視点からのアプローチが必要になる。農の活動の面白さ、楽しさといった非経済的な効用を探るためには、農作業の生活レベルでの社会的効果に対する検証が必要であり、

特定のディシプリンに限定されない学際的な研究プロジェクトが求められるためだ。こうした調査研究プロジェクトのモデルとしては、奈良県中山間地における営農と集落維持のための学際的参加型アクション・リサーチ・プロジェクト「らくらく農法」(水垣, 2015)がある。この研究は、主として農業者の農作業における苦痛を軽減するあり方を探るものであったが、本研究ではこれとは対照的に、農業者にとっては苦痛で軽減するべきものとされる農作業の負担や身体的な負荷などが、楽しみや健康づくりといったさまざまなレベルで積極的な効果を持つことを検証することを目指している。

このように、本稿は、農の活動に関する社会的な機能を、「生活」と「遊び」という視点から分析していくわけだが、この基盤には、以下の共同研究プロジェクトがあり、本研究もこの一環として進めている。愛知県立大学では、2022年度より、「地域コミュニティにおける高齢者の介護予防・孤立防止を目的としたニューノーマルな時代の『遊び』開発プロジェクト」を立ち上げている。ここでは次の4つの研究目的が掲げられている²⁾。

遊びは文化に先行しており、人類が育んだあらゆる文化はすべて遊びの中から生まれた。遊びこそが人間活動の本質である。とりわけ、人生100年時代、これを有意義に過ごすためには、幼少期の「遊び」だけでなく、高齢者の介護予防・孤立防止のための「遊び」などあらゆる世代における「遊び」が重要になる。本プロジェクトでは「遊び」を広義にとらえ、人間双六や玉入れ、鬼ごっこなどの室内外集団

リクレーション、上棟式における餅まきなどの祭礼行事におけるイベント、麻雀やカードゲーム（ポーカー、大貧民、花札、UNO など）などの不完全情報ゲーム、将棋や囲碁などの完全情報ゲームなども「遊び」に含まれているものとしてとらえる。このような背景の元、本研究プロジェクトでは、ニューノーマルな時代を見据え、本学近隣の地域コミュニティにおける社会学・社会福祉学的手法による社会調査結果を反映させた新しい「遊び」を情報科学的手法を用いて研究開発する。

これらの研究目的に対応して、具体的には、以下の研究内容が予告されている。

- (a) コミュニティにおける「遊び」の課題・改善ポイント・ニーズ
- (b) コミュニティにおける「遊び」をめぐる身体的・精神的効果、行動への影響
- (c) コミュニティに応じた「遊び」の開発、既存「遊び」のローカル・アフターマティブルールの開発
- (d) “コロナ禍”ならびに“ウィズコロナ”を前提とするニューノーマルな時代の「遊び」の開発

ここで示されている「遊び」のひとつとして、都市における農の活動を位置づけたい。冒頭の研究計画との関連で必要となるのは、農の活動にかかわる「生活」、「遊び」に関する理論的、方法論的枠組みの構築である。「生活」と「遊び」という観点から見えてくる農の活動の持つ意義をとらえる視点については、まずは、社会学を中心とした生活論から検討していこう。

1. 社会学における生活論の視座から

1-1. 「生活」の目的と手段

本稿では、農の活動のもつ意味を探るために、生産領域ではなく、生活場面でどのような役割を果たしているかに着目する。もっとも、その核となる「生活」概念は多義的であり、その意味ではかなりあいまいな概念とも言える。そのこともあって、これまで「生活」概念をめぐるのは、生産領域における経済的な活動と比較して、残余的に扱われてきたと言えるだろう。

その一方で、いくつかの領域で、「生活」概念が重要な位置を占めていることにも気づかされる。たとえ

ばソーシャルワーク論では、「生活モデル」がその基盤となる概念となっている（Gitterman and Germain, 1980=2008）が、生産、経済的領域に限定されない、個人の社会関係、環境をトータルにとらえる「生活」概念が根幹に据えられている。

こうした「生活」概念の把握を行う上で、ここではまず、社会学における「生活」概念の位置づけについて見ていこう。社会学でも「生活」は、対生産や、対経済活動に対する残余的なカテゴリーとしてとらえられてきた。一例として、農の生活的側面を重視した徳野貞雄による生活農業論を見てみよう。徳野は、〈モノ〉〈カネ〉という経済的原理だけでなく、〈ヒト〉（人間の属性、主体性、組織）、〈クラシ〉（生活構造と生活様式）という生命・生活原理からとらえることを提唱する（徳野, 2011: 11-13）。ここでは、明確に経済的カテゴリーではないものとして「生活」が位置づけられ、経済的なものと対照的な「生活」の意義を追求していることがわかるだろう。

では、この「生活」概念に込められた内実はどのようなものだろうか。中久郎によると、「生活」をとらえる上では、次の2つの意味が重要であるという。①生きて活動する「生」そのものの目的性における意味と、②「生」の維持活動を目指す手段性における意味である（中, 1991: 397）。①の目的概念としては、あるべき「生活」のあり方を追求する規範的な概念である一方で、②の手段としての概念では、「生活」がどのように他の社会的事象に働きかけているか、その役割や機能に目を向けるものとなる。それぞれの「生活」概念について、その詳細を見ていきたい。

1-2. 目的としての「生活」

何らかの目的を「生活」のなかに見出す代表的な理論としては、生活研究、そこから派生した生活構造論の、「生活」のもつ自立性、主体性への注目を挙げることができる。日本で1930年代頃から活発化した生活研究は、「近代資本主義社会における勤労者の生活を中心とする国民の私生活領域の研究」であり、生活改善論という性格を持っていたとされる（柴田, 1995: 5）。その際、資本主義に対抗する「生活の論理」が提起された（柴田, 1995: 13）ように、対資本というような、ある種の規範性が「生活」に付与されてきたのである³⁾。

柴田周二は、岡村重夫の社会福祉学、西山卯三の住宅学などにおける生活論を詳細に検討するなかで、外部の社会的変化から相対的に自立した「生活の自立

性」、「生活」が多様な要因から構成される総合的存在ととらえる「生活の多元性」、「生活」を個人に関係づけて総合的に把握する「生活の全体性」、個人生活のあり方を社会構造全体と関連づける「生活の階層性」という特質をもつ点を指摘する。その上で、「生活者の形成」という形で変革主体として位置づけ、実践的な課題に対して、「生活の主体性」を追求するという生活研究の特質を見出したのである（柴田，2011）。籠山京が、「資本の論理」に対して「生活の論理」を対置させたことはその典型的な例と言えよう。こうした流れのひとつとも言えるが、今和次郎による、労働に従属した「生活」ではなく、「生活」を統合的に把握する視点や、労働とレクリエーションの調和などにおいて「主体性の確立」が強調されていたことも想起される（柴田，1995：21-22）。このような形で「生活」をとらえる視点は、明確な「あるべき生活」を見出す規範理論と見ることができる。したがって、「生活」そのものの質を問い、目指すべき目的とする「生活改革論」の性格を帯びることになるのだ（柴田，2011：4）。

さらに一歩進んで、よりよい「生活」を目指すアクター、「生活」のあるべき目的・モデルの提示にもつながっていく。このような目的としての「生活」を中心に据える規範的な視点として、「生活者」にかかわる議論を挙げることができる。企業の設定する消費者に対する、自立した「生活者」としてのとらえ直しもこうした動きの一環であり（天野，1996，2012）、あるべき「生活」のあり方を目的として追求する「生活」把握と言える。

このように「生活」のあり方を規範的に設定し、主体的・創造的なあり方を問う目的論的視点は、生活論の重要な構成要素である。もっとも、こうした視点は、あるべき「生活」のあり方を見据えるものであるが、「対資本」といった対抗軸を中心に描かれるため、「生活」の実態から乖離することや、規範的な視点を導く理論枠組みに大きく規定される。そのため、この点の過度な強調には限界があることにも目を向ける必要がある。

農の活動に引きつけて考えてみると、たとえば对新自由主義的な都市政策に対抗する農的な生活のモデル提示（小口編著，2023）は、こうした目的としての「生活」という、規範的な農の活動とその「生活」のあり方への視座を提供するものと言えらるだろう。農の活動自体に込められる意味の把握につながるものであ

り、過度に規範とならない形で、農の活動のあるべきライフスタイルとして提示することが、ここでの実践的な課題となる。

1-3. 手段としての「生活」

「生活」をめぐる理論のもうひとつの立場として、「生活」を何らかの目的に対する手段としてとらえる視点がある。これは、何らかの目的に対して、「生活」のあり方がいかに有効か、いかに機能するかという視点から「生活」をとらえるものである。有賀喜左衛門の村落研究における生活研究は、「生活」のもつ機能、創造性を重視する点で、この重要な流れを形成してきた（鳥越，2020）。村落研究において「生活」に注目するのは、「そこに暮らす人びとの創造性への着目」であり（高野，2022：12）、その創造性がどのように機能するかが焦点化されることになる。

こうした視点の代表的な例として、社会学における生活環境主義を挙げることができるだろう。生活環境主義のベースは、その独特な生活論にある。鳥越皓之は、生活論は日本特有の論理構成をもつと述べ（鳥越，2020：3）、この「生活」概念は、「とても日本的」で、英語翻訳できないものという（鳥越・足立・金菱，2018）。こうした議論の源流は、有賀喜左衛門の生活論に求められるわけだが、有賀の生活論は、「生活」を分割せず、総体としてとらえる視点（田中，2011：105）、すなわち「経済、労働、政治、信仰、祭礼、娯楽といった領域ごとに生成される社会関係の束や価値規範の束をとりまとめ、それらを総合する世界」としてとらえる点に特徴がある（松田，2009：3）。

生活環境主義における「生活」の注目は、村落の共同性の再評価と、その共同性に寄与する手段としての意義を強調するものとなる⁴⁾。「生活」が何らかの目的に対して機能を果たす手段としてとらえるものと言えるが、足立重和はここから一歩進めて、居住者の「生活」にポイントをおくことの政策的展開にかかわる有効性を主張する。「しっかりと、そして、いきいきと生活を組み立てていく伝統、知恵、語り、しかけ、関係性」としての「生活」の持つ「主体性」、「創造性」である。生活環境主義は、「主義」として住民の立場に重きをおくが、「住民そのものの立場」ではなく、「住民が営んでいる生活システムそのものの立場」から、「生活」の創造性を見出す。ここから集落維持、環境問題解決という目的的手段としての「生活」が把握されていくのだ（足立，2018）。

これは、環境などへの効果を「生活」のあり方に求める手段としての「生活」把握であり、現代社会におけるさまざまな課題解決を目的として、「生活」を手段としてとらえる視点である。農の活動について見れば、農の活動を含む「生活」のあり方が、人びとの健康維持などの目的のためにいかなる機能を発揮するかという視座を拓くものと言える。また、農の活動を生産活動とは異なる「生活」としてとらえる点を重視するならば、それがどのような目的に対して効果を持つか、目的の対象をより広範に設定することが重要な課題となる。

1-4. 「生活」の「文脈」と生活論の3つの位相

以上、目的としての「生活」、手段としての「生活」をめぐる社会学を中心とした理論的視角について検討してきた。これらは「生活」の理論として重要な二分法的カテゴリーであるが、このカテゴリー設定にはいくつかの問題がある。たとえば、寺出浩司(1994)は、籠山京らが結果として労働に従属した生活論を展開したことを批判し、目的としてであれ、手段としてであれ、何らかのカテゴリーに従属させてしまうことの問題性を指摘している。目的と手段による「生活」概念の二分法は、「生活」の持つ意味をクリアにできるといって有用であるが、その一方で、目的、手段に「生活」を矮小化する形で取り込み、その可能性を摘んでしまうことの問題である。「生活」をとらえることの意義は、生産などに限定されない全体性をとらえることにあったのにもかかわらず、目的や機能に従属させることで、生産から別の目的、機能にずらすだけで終わってしまうことになる。この問題をクリアするためには、「生活」のもつ総体を、目的や手段に切り詰めるのではなく、また、過剰な機能を期待するのではなく、特定の意味づけに拘束されない「生活」への視点が重要となるはずだ。

こうした点から考えてみると、目的／手段を明確に分けない、第三の「生活」をめぐる視角があることに気づかされる。その一例として、ソーシャルワークの基本的な考え方・方法論の基盤を構築した「生活モデル」が挙げられる。1970年代後半からソーシャルワーク理論の中心に据えられてきたのが「生活」(life)概念を基盤とした、「生活モデル」である(Gitterman and Germain, 1980=2008)。この「生活モデル」が登場したのは、それまで主流となっていた「医学モデル」への批判によるものである。「医学モデル」は、ちょうど医療実践のように、個人に何らかの「問題」を見

出しその治療を行うという形でかかわるというモデルである。これに対して「生活モデル」は、個人に「問題」を見出すのではなく、むしろ周囲の環境や社会関係に目を向ける。その場での「適応」や「良好な適合状態」といった生態学概念を中心に据え、生活場面の「人と環境の相互作用」に焦点をあて課題に対応していく。この視点に見られるのは、「生活」自体がよい福祉的目的のための手段として位置づけられるだけでなく、それ自体が、良好な生を営むという目的にもなっていることだ。

この点を具体的にとらえるための方法のひとつとして、目的／手段の2つの意味以外に、③として、このどちらにも分類できない「生活」自体の有する意味をそれがおかれた「文脈」からとらえる視点がある。これは、①から規範性を取り除き、②から道具的に利用可能なものへの限定という点を排除しつつ、「生活」それ自体の「文脈」をとらえるものである(宮内, 2008; 宮内・松宮・新藤・打越, 2024)。

以上、生活論の3つの位相を概観してきた。この3つの位相に対して、さらに、もう一つの重要な分析軸である時間軸と空間軸を交差させ、「生活」概念から農の活動の意味をとらえていくための理論枠組みをさらに検討していきたい。ここでは、「生活」が含意する、労働、消費に限定されないあり方をとらえるために、余暇活動、「遊び」に注目する。

2. 「生活」と「遊び」、余暇活動の視座から

2-1. 「生活」と余暇時間

社会学における生活研究では、職業生活・居住生活・余暇生活の3領域からとらえることが基本となっている(中山, 1997: 187)。本稿で注目する農の活動は、職業生活や居住生活とは異なる余暇生活に位置づけられる。この余暇生活を具体的にとらえるために、生活時間と生活空間という時間軸と空間軸による分析枠組みが提起されている(中山, 1997: 189)。まずは余暇時間という点から考えてみよう。

これまで、生活時間にかかわる理論枠組みとしては、籠山京の国民生活論における労働と余暇の生活時間の配分方法や余暇への注目、今和次郎の生活学における娯楽など非労働領域への注目、中鉢正美の生活構造論における消費生活への注目などが挙げられる(寺出, 1994)。ここで共通して焦点化されるのは、労働生活とは異なる、消費生活と余暇の時間である。なかでも特に余暇にかかわる時間配分が重要な位置を占め

ている（藤村，2008）。

こうした余暇時間について、その実態から見ていこう。NHK 国民生活時間調査では、1995年から2020年までの間に、有職者の仕事時間の減少とともに、相対的な余暇時間の増加が明らかにされている⁵⁾。生活時間における余暇時間の比率が高まっているわけだが、意識レベルでも同様の傾向が認められる。NHK 放送文化研究所は、1973年から5年ごとに意識調査を実施している。この調査では、1973年から2018年にかけて、仕事と余暇のバランスについて、「余暇志向」が32%から36%へ、「仕事・余暇両立」が21%から38%へと比率が高まっていることが明らかにされている（NHK 放送文化研究所編，2020）。

このように余暇生活の重要性が相対的に高まっていることが見えてくるが、「生活」における余暇時間の増大がどのような意味を持つのかという点について明らかにすることが課題となる。農の活動との関連で見ると、余暇活動として農の活動に費やす時間、その時間の持つ意味についての分析が必要となる。実際どの程度農の活動に時間を費やしているかという量的側面と、その活動時間において、農作業がどのような影響を人に与えるかという点が、具体的な分析課題となる。

2-2. 「生活」と余暇空間

余暇時間とともに重要となるのは、余暇空間の視点である。職業生活、消費生活とは異なる余暇生活の空間として近年注目されているのが、「サードプレイス」だ（松宮，2024）。「サードプレイス」とは、アメリカ社会において「インフォーマルな公共の集いの場」が喪失されていることに対する解決策として、オルデンバーグによって提起された概念である。オルデンバーグは第1の場：家、第2の場：職場に対して、第3の場である「サードプレイス」を、「インフォーマルな公共生活の中核的環境」とした（Oldenburg, 1999=2013: 59）。「サードプレイス」は、あらゆる人を受け入れる地元密着型の社会空間であり、近隣住民を団結させる機能、来訪者を元からのメンバーと引き合わせる機能、コミュニティのためのリーダーを作り出す機能、参加型娯楽の場を用意する機能、政治討論の場、知的討論の場、オフィスとしての機能を持ち、居酒屋、パブ、公園、カフェなどが具体的な事例として挙げられている。本稿で焦点をあてる農の活動空間も、この「サードプレイス」に含まれるだろう。

さて、「サードプレイス」と言えば、磯村英一によ

る「第三空間」概念が想起されるはずだ。磯村は、住居を中心にした家庭である第一空間（生活空間）、仕事を中心にした職場である第二空間（生産空間）、レクリエーションのための空間である第三空間（大衆空間）の分化プロセスに着目する（磯村，1968=1989）。これは、「サードプレイス」概念とかなりの部分重なり合う。

もっとも、笠間千浪は、磯村の「第三空間」が、オルデンバーグの「サードプレイス」よりも、「非商業系」の場を組み込み、また、商業系であっても単独で参加できる「なじみ社会」ではない空間を組み込む点で、より包括的なカテゴリーであることを指摘している（笠間，2021）。磯村が、都市を人間解放の場にする「第三空間」に着目し、家庭、職場と異なり、原則匿名であり、身分から解放され、平等感を味わうことのできる空間ととらえ、その役割を重視したことに注意しておきたい（磯村，1968=1989）。オルデンバーグの「サードプレイス」概念では重視されていない、解放的な場としての意味は、本稿での問題関心と照らし合わせた場合、重要な要素として継承するべきものと考えられる。

いずれにせよ、余暇空間をとらえる上で、オルデンバーグの「サードプレイス」、そして磯村が探り当てた都市における「第三空間」の積極的な意義は、職域でも、居住地でもない空間の持つ機能にある。そもそも磯村の「第三空間」概念の提起は、鈴木栄太郎の「生活拡充集団」の限定的なとらえ方に対する批判が含意されていた。鈴木は「生活拡充集団」を、「生活の余暇に成立している集団」としてとらえ、「正常人口の正常生活」としての世帯、職場または学校における生活以外のものとし、「生活拡充集団は所詮は余暇集団であって、生活の基盤はそこには存しない」（鈴木，1969: 235）と否定的に位置づけた。これに対して磯村の第三空間論は、余暇への積極的な視線と、「なじみの社会」の否定から生まれたという点が重要である（中筋，1997: 96）⁶⁾。住縁を中心とした「なじみの社会」とは異なる余暇空間の可能性が開かれるのだ。

このように、家庭でもなく、職場でもない第三の空間において農の活動が行われるわけだが、そこでどのような社会関係が形成されるのかという点についての検討が必要となる。後述する実証分析でも、農の活動の社会空間形成に注目している。

2-3. 余暇と「遊び」の効用

これまで、余暇生活における時間と空間という二つの視点から見てきたが、その内実を検討する上で、余暇生活と「遊び」という視点からさらに検討してみたい。これは、生産・労働とは異なる農の活動をとらえるために、趣味や「遊び」という点からとらえることが必要となるためだ。まずは本稿の関心に限定して、「遊び」にかかわる理論を概観しておこう。

井上俊 (1995: 4) は、「労働」の対概念であるレジャーに対して、「遊び」は労働や余暇の文脈に拘束されない独自の展開をもつという。この独自性とともに、「生活」との関連性についても強調している。権田保之助の「娯楽」概念が、ホイジンガ、カイヨウのように遊びを日常生活と切り離してとらえるのではなく、生活に密着しながらとらえる視点を評価し、経済活動など何らかの目的に限定されるものとしてではなく、生活のなかの「遊び」がどのような役割を果たしているかという視点の重要性が示唆される (井上, 1995: 7)。

このように「遊び」は何らかの目的に対する機能に限定されない、それ自体の効用が強調されてきたと言える (井上, 1977, 1995)。これは「遊び」に対する視点の本義と言えるが、近年では、「遊び」の効用面についての注目が多くなっている。特に高齢者の活動と「遊び」については、「サクセスフル・エイジング」の理論において重要な位置づけなされ、政策的にも余暇における「遊び」が活用されている (宮入・杉山編, 2021)。

こうした「遊び」のなかで、特に注目を集めているのがゲームの機能だ。一例を挙げると、近藤克則 (2022) は、「遊び」に関係する体操、趣味活動が要介護リスクを減らす点を明らかにしている。余暇活動における「共食」の効果など、これまでのエイジング研究の成果が検証されてきたわけだが、ここで新たに注目しているのが麻雀系サロンの効果である。これは次のような文脈でも重要である。これまで、男性の孤立、社会参加の少なさが大きな課題とされてきた (松宮, 2021)。こうした課題に対して、男性が参加できる活動として、健康麻雀への注目が高まっているのだ。実際に、麻雀というゲームの特性を生かして、自治体、社会福祉協議会での取り組みが進められている。

振り返ってみると、中高年の男性がギャンブル空間に集う中心となることは明らかにされてきた (寄藤,

2009) 一方で、ギャンブルとしての問題性も指摘されている⁷⁾。この問題をクリアするために、ギャンブルとしての麻雀から、「遊び」のみを取り出すのが健康麻雀である。また、次のような文脈もある。麻雀の場合、利用料金を徴収することにより、風営適正化法第7号が適用され、風俗営業の営業許可申請を所轄警察署に申請することとなり、管理者が行政となるシルバー事業などでは許可申請が認められにくいのが、健康マージャンは、ギャンブル性を脱色することで、この問題に対応することが可能となる。ギャンブルから「遊び」の要素のみを取り出し、「遊び」の面白さ、ゲーム性の保障+認知症予防などの機能に特化したものと言えよう。実際に、健康麻雀の効果に関する調査研究としては、注意遂行機能、前頭葉の刺激 (堤他, 2011)、日常生活の充実感、新たな挑戦の意識 (町島ほか, 2017)、介護予防、認知症予防への効果 (日本健康麻雀協会監修, 2018) が明らかにされている。農の活動においてもこのような「遊び」の機能を見出すことができるだろう。

こうしたなかで、農の活動についても、ゲームとして、そして高齢男性の参加を促す「遊び」としてとらえる点から、生産としての農業とは異なる意義を見出すことが可能となる。以上の点を踏まえた上で、「生活」と「遊び」という視点をもとにした、農の活動の分析に移ることにしよう。

3. 「生活」と「遊び」から見た農の活動

3-1. 農の活動と「生活」・「遊び」

これまでの「生活」、「遊び」と余暇に関する理論的整理を踏まえ、農の活動について、その目的、手段、文脈という「生活」の位相、および空間軸と時間軸から考えてみたい。農の活動とは、家庭菜園や市民農園での趣味的な活動から本格的な農業経営に至る幅広い活動を含むものである。都市部の農の活動は、市民農園での趣味的な活動から本格的な農業経営に至る幅広い活動を含むものであるが、最も参加者が多いのは市民農園である。特定農地貸付法 (1989年)、市民農園整備促進法 (1990年) において市民農園の推進が位置づけられたこともあり、市民農園の開設数は、これらの法律が整備されて以降の30年間で6倍以上に増加している (松宮, 近刊)。

こうした農の活動への注目が高まっている理由のひとつに、コロナ禍で家庭園芸から本格的な農業に至るまで、「農」にかかわる関心が高まっていることが挙

げられる（新保，2021，2022）。ここであらためて、都市における農の活動が広まってきたプロセスについて、小口（2023）の整理をもとに概観しておこう。2020年の東京都の市民意識調査において、「東京の農業・農地が必要」という回答が82.8%を超えている点から、都市農業に対して多様な役割が期待されているという前提が確認される。このような期待が集まる都市農業、都市農地について、高度経済成長期から現在に至る動きを5つの時期に分けて分析している。初期の段階では、都市計画法による線引き、都市農地の転用促進の波にさらされ、特に1980年代半ばからは「都市農業不要論」が吹き荒れることになった。しかし、バブル崩壊後低成長期に入るなかで、農業を取り巻く状況、都市住民の価値観の変化にともない、徐々に都市農業の価値が見直され、「農のあるまちづくり」への取り組みも目立つようになる。2015年の「都市農業振興基本法」制定により、都市農地が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」という大転換がはかられ、都市農業が新たな段階に入るなかで、都市のレジリエンス向上に向けた自給、防災など都市農地の多様な利用、都市の農の多様な営みをつくることの土台が形成され、さまざまな社会的機能が期待されるようになったのである（小口，2023）。

ここでいう農の活動の社会的な機能をめぐっては、特に高齢者の健康増進力、生きがい創出の機能という「農の福祉力」として注目されている（松宮，2015，2018）。実態としても、2023年に実施されたインターネットによる余暇意識・実態調査（有効回答数3,306）を見ると、余暇活動の上位を占めるのが、60代男性で「ウォーキング」が43.6%、「園芸・庭いじり」が25.9%、70代男性では「ウォーキング」が59.3%、「園芸・庭いじり」が45.6%となっている（公益財団法人日本生産性本部編，2023）。「令和3年社会生活基本調査」では、男性高齢者の趣味・娯楽として、「園芸・ガーデニング」が34.2%と最も多くなっている⁸⁾。また、筆者が委託を受けて調査の実施・集計・報告書作成を行った愛知県長久手市の高齢者調査（長久手市内に居住する65歳以上の市民3,000名の方を無作為抽出、有効回答率71.9%）では、高齢男性の趣味の内容として、スポーツに次いで、農作業を中心とする園芸が最も多く挙げられていた（長久手市福祉部長寿課編，2017）。これらのデータから、「遊び」、余暇として、農の活動が一定の地位を占めている点が見えてくるだろう（松宮，2022）。

近年では、高齢者の農の活動について、積極的な政策化が進んでいる。高齢者の農の活動として注目を集めているのが、「農福連携」の取り組みである（濱田，2021）。「農福連携」は、農業の担い手不足と福祉的ニーズの接点を求めた取り組みで、これまでは主に障害者の就労・作業を中心に進められており、障害者に対する農作業の持つ効果が明らかにされてきた（豊田ほか，2016）。高齢者福祉とのつながりは相対的に少なかったが、2019年からは内閣府を中心に「農福連携等推進ビジョン」が発表され、高齢者の健康推進・生きがいづくり・社会参加が重視されるようになっていく。高齢者の「農福連携」の取り組みとしては、①リタイヤ型農業：リタイヤした農業生産者の介護予防、②定年退職型就農：農業経験のない定年退職者を対象、③介護予防型農業：高齢者の社会参加を目的、④介護サービス型農業：要介護認定を受けた高齢者を対象という4つの類型に分けられる（濱田，2021）。特に②～④の「農福連携」の類型は、農業者ではない高齢者の農の活動への参加が重視されており、高齢者にとって新たな社会参加の場として機能を持つことが期待されている。

こうした高齢者による農の活動への期待は、社会福祉領域においても取り入れられつつある。厚生労働省は「地域共生社会」の柱である「参加支援」の実践例として、人口減少に伴って拡大している耕作放棄地の活用や、遊休耕作地を活用した認知症高齢者の社会参加と認知症予防、高齢者の生きがい活動として農業の活用等を推進することを謳っており、高齢者の農の活動への期待が認められるのだ⁹⁾。地域福祉活動との関連では、豊中市社会福祉協議会によって進められている、高齢者の農の活動への参加を目指す「豊中あぐり」が有名である。この事業では、60歳以上の男性の参加を目的に定め、高齢者福祉と農の活動との節合を積極的に推進している（勝部，2019）。ここで重視されるのは、「生活」と「遊び」、余暇における農の活動の役割である。

3-2. 農の活動時間が与えるもの

次に、農の活動という余暇時間がどのような効果をもつかについて確認しよう。まずは、筆者らが実施した名古屋市市民農園利用者調査（2015年1～3月、名古屋市内の市、農協、民間という3つの開設主体の市民農園利用者悉皆調査）（松宮・中村・鶴飼，2015）から、その実態を確認しておきたい。市民農園利用者の属性を見ると、農園利用者のうち62.0%が男性で、

女性が38.0%である。利用者の年齢は、「60歳以上」が約8割を占めており、最も多いのが「70～74歳」の28.7%である。このように高齢者の利用が多いという実態がある。農作業の時間についてみると、一月あたりの平均利用日数については、農協12.4日、市営10.7日、民間8.0日の順に多くなっている。逆に、一日当たりの利用時間は、民間開設型の86.4分が最も長く、農協77.3分、市営72.8分である。民間開設では短い日数で一日あたり長時間利用し、農協開設は2～3日おきに相対的に短時間の利用であり、市営はその中間である。これらの結果から、開設主体ごとの違いはあるが、時間的にも頻度・量の双方を満たす形で、定期的な農の活動が行われていることが見えてくる。

では、こうした農の活動の時間が与える効果はどのようなものだろうか。農の活動は、その他の活動と比較して、高齢者の身体能力、通院頻度などの身体的健康、主観的健康観、生活満足感などの精神的健康、外出頻度などの社会的健康の数値が維持・改善される効果があるとされてきた(松宮, 2013b, 2015)。いくつかの先行研究のレビュー、および調査研究からも、そのエビデンスは確認されている(農林水産省編, 2013)。高齢者による農の活動には、農業生産でイメージされる生産的効果、経済的効果だけでなく、身体的・精神的・社会的効用など、多様な効果が認められているのだ。こうした点から、農の活動が高齢者の生活に取り入れられることで、心理的な好影響や、身体を動かすことによる介護予防などの身体面への好影響、社会参加や社会関係の形成といった社会的効果をもたらすという期待につながっている。農の活動はこうした多様な効用により、他の社会活動と比べて相対的に優れた特色を持ち、高齢者に対する多様な効果を期待できるという点から、「サクセスフル・エイジング」との親和性が指摘される。

では、高齢者に限らず、若い世代まで含めた農の活動の効果としては、どのようなエビデンスが存在しているのだろうか。ここで注目したいのは、農の活動の身体活動、運動としての意義である。これは、「生活」、「遊び」と余暇という視点から導かれるものだ。この点について、これまでは、農作業の負荷としてとらえられ(菊池, 2010)、それらをいかに減らすかという視点が大半を占め、農作業負担軽減を目的した「らくらく農法」の提案などがなされてきている(水垣, 2015)。本研究はその逆に、農の活動の身体的な負荷がもたらす正の効果に目を向ける。

このような視点からの農作業の効果に関する先行研究として、園芸療法の効果(佐藤, 2021)、松尾(2005: 169-170)が示したような、三本鍬を用いた耕起作業による背筋力効果と作業停止後の衰退などが明らかにされている。長野県における高齢者を対象とした調査では、農作業を日常的に行うことの効果として、糖尿病等の生活習慣病の危険因子が低く、多種の食材摂取傾向があり、非農家であっても野菜づくりを日常的に取り入れている人は、食生活等の生活状況が比較的良好であることが明らかにされ、日常の農作業に係る生活習慣が疾病予防に作用した可能性が認められている(松森ほか, 2009)。認知症高齢者を対象とした調査からは、農作業活動が筋力、歩行能力、身体機能の改善に役立つことが示唆されている(津曲ほか, 2022)。高齢者だけでなく、若者についても、大学生4名の農作業中の歩数、身体活動強度、身体活動量と農作業前後の気分の変化の測定から、スポーツ種目と同程度の身体活動量となることが認められ、精神的な効果としても、「活気」が上昇し、「緊張」「抑うつ」などネガティブ因子の改善という知見も得られている(稲木・岩垣・扇原, 2016)。これらの知見は、農の活動時間の持つ個人の身体的、精神的効用を示すものである。

3-3. 農の活動空間が持つ意味

こうした農の活動は、参加する人びとの「生活」に対してどのような意味をもつのだろうか。農の活動は、活動を行う個人に対する効用を有するだけではない。小口(2023)は、自給農園、CSA、援農ボランティア、農業体験農園、コミュニティガーデン、農業体験など多様なバリエーションがある農の活動において、「農の力」が持つコミュニティ創出の意義を強調している。

これまで、市民農園における農の活動では、「生き甲斐対策効果」「環境改善効果」「安全野菜入手効果」「交流促進効果」など、個人に対する多様な効果が見られるだけでなく、地域住民や農業者との交流や、農園利用者同士の交流など「交流促進効果」「生き甲斐対策効果」に影響する点が明らかにされている(湯沢, 2012)。ここで重要となるのは、共同性創出、コミュニティ形成、社会参加の場としての効果である。市民農園は人と人との繋がりを促進する社会的機能を持ち、社会的なつながりを強めていく機会とされ(星, 2014: 32)、その効果は集団活動の方が個人活動よりも効果が高い(浜田・飯田・横張, 2016)。ここから

は、農の活動を通じた関係形成、コミュニティ構築が意味を持つことが明らかである。

この点について、先に示した名古屋市調査データの分析（松宮，2024）から検討していこう。市民農園にて、一緒に農作業を行う人については、「配偶者」が57.6%と最も多く、「子ども」が13.8%と続いている。その一方で、「友人」は7.5%と少なく、家族の範囲に限定された作業が大半である。他の利用者との関係については、「お互いにあいさつする」が「当てはまる」「やや当てはまる」合わせて9割を超える。「自分の作物や相手の作物について、協力して農作業をする」は4割弱、「市民農園で知り合った人と、市民農園の外でも仲良くする」は3割弱である。市民農園での関係形成についてはある程度進みつつあり、農園外の波及も一定程度進んでいることがわかる。ここからは、農の活動空間における、社会関係、コミュニティ形成の一端が浮かび上がってくる。

こうした農の活動空間の可能性について、さらに分析を進めていこう。「農作業協力」「農園外での関係」という実態と、「関係志向」という意識は、どのような要因によって規定されるかについて検討するために、ジェンダー、年齢、世帯収入などの個人属性や、利用日数、利用時間、一緒に農作業を行う家族などの効果を独立変数とした重回帰分析を行った。まず、ジェンダー、年齢、世帯年収といった属性については、「農園外での関係形成」で年齢が正の効果を持っているのみで、いずれについても効果を持っていない。また、配偶者、子どもとの農作業は、どちらの従属変数に対しても効果を持たない。ここからは、家族に閉じた利用を志向していないことが見えてくるだろう。その一方で、「農作業協力」「農園外での関係」「関係志向」すべてで、利用日数と利用時間が効果を持っている。ジェンダー、年齢、年収のような属性、あるいは家族との作業にかかわらず、利用日数や利用時間が長くなることで、市民農園内外での関係形成や、関係志向を高めることが示唆される。この点からすると、孤立状況の相対的な多さ、社会参加の少なさが指摘された高齢男性が、市民農園での活動によって関係形成が促進されるという可能性も見えてくる（松宮，2024）。ここからは市民農園という農の活動が行われる空間におけるコミュニティ形成について一定の意義をもつことが示唆されるのだ。

4. 今後の展開に向けて

これまで、生産、経済的活動とは異なる農の活動の意味をとらえるために、「生活」概念、および「遊び」、余暇にかかわる時間と空間に関する理論の検討と、分析枠組みの構築、それをもとにした既存データでの分析を行ってきた。本稿での検討は、農の活動をとらえる上での視座をめぐる素描と準備の段階にとどまるが、農の活動時間の持つ意味、そして、農の活動空間の持つ意味という2つの視角については、あらためてその重要性が確認されたと言える。

最後に、今後どのような形で展開させていくかについて、その方向性を示しておきたい。現在進めている農の活動時間に関する調査研究では、農の活動時間における運動量の持つ効果測定を愛知県知立市、長久手市、西尾市で実施している。これまで、高齢者対象の調査からは、作業負担度は耕うん、畝たて、除草が強く、播種は弱いことや、耕うんと畝たては、他の作業に比べてMETs（運動強度）が有意に高いことなどが明らかにされている（菊川・豊田・守山・小川，2019）。農作業を、身体的な負担としてだけでなく、「生活」と「遊び」・余暇という点から、その運動としてのあり方を分析するもので、撤収、耕起、溝切り、畝立て、マルチ張り、種まき、水やり、施肥、草取り（手取り）、収穫（地上）、収穫（地中）の各農作業について、アップルウォッチを用いて、歩数、身体活動強度、身体活動量を測定し、基本的な農作業の活動の身体への負荷と、精神的な健康状態の相関についての分析を目指している¹⁰⁾。

一方、後者については、愛知県西尾市における農の活動の参与観察をもとに、共同での耕作によるコミュニティ創出プロセスについての分析を行っている（松宮，近刊）。都市部における農の活動には、耕作放棄地の活用や、生産・流通・販売にかかわる「農業」にかかわる機能だけでなく、多様な社会的課題解決が期待されている。2019年からは内閣府を中心に「農福連携等推進ビジョン」が発表され、高齢者の健康推進・生きがいづくり・社会参加が重視されるようになった。これまで、農の活動には、地域住民や農業者との交流や、農園利用者同士の交流などを通じたネットワーク形成の意義が明らかにされている。ここで重要となるのは、共同性創出、コミュニティ形成、社会参加の場としての効果である。農の活動を通じた関係形成、コミュニティ構築の重要性が示唆されるわけだが、その促進においては、共同耕作のしゅみが必要と

なる。市民農園は人と人との繋がりを促進する社会的機能をもち(安室, 2020)、社会的なつながりを強めていく機会とされており(星, 2014: 32)、こうした農の活動の空間における社会関係形成をとらえることを目指している。

以上は「生活」と「遊び」概念に引きつけた農の活動評価であるが、今後の展開に向けていくつか課題がある。そのなかでも最大の課題は、農の活動を個人に対してであれ、社会的な効果に対してであれ、効用や機能(手段と目的)に限定していいかという問題である。これは先の「生活」概念、および「遊び」概念の再検討からも浮かび上がってきた点であるが、「生活」、「遊び」からとらえる視座の有効性をそぎ落としてしまう危険性である。

この点について、井上俊(1977)は、「遊び」の根本的な意味として、フロイトに言及しつつ「俗」の効用原則との対比でとらえることを主張している。「遊び」は必ずしも、個人の効用ではないということ、そして、そもそも何らかの効用を目的とした「遊び」は「面白い」のかという根本的な問題である。こうした点を踏まえ、本稿で整理してきたように、①目的として: あるべき「生活」「遊び」、②手段として: 何らかの効用をもつ「生活」「遊び」、③目的や手段に回収されない形で「生活」と「遊び」の「文脈」という3つの視点から農の活動を分析することが、より重要な意味をもつはずだ。農の活動のもつ潜在的可能性を拓くために、本研究の視角を基盤とした実証研究から、この課題をさらに追求していきたい。

付記

本研究は、JSPS 科研21K18519、および、令和5年度受託研究「農作業の心身への影響に関する実証的研究」による研究成果の一部である。

注

* 愛知県立大学教育福祉学部教授

- 1) 本研究は、NPO 法人かきつ畑より、令和5年度受託研究「農作業の心身への影響に関する実証的研究」として研究助成を受けている <https://www.aichi-pu.ac.jp/gakujyo/rpb/news/0013429.html>、2024年10月31日閲覧。
- 2) <https://www.aichi-pu.ac.jp/gakujyo/rpb/institute/asobi.html>、2024年10月31日閲覧。
- 3) 中鉢正美の生活の相対的自立性、主体性の追求なども、その具体的なあり方を示すものとされている(柴田, 1995: 58; 寺出, 1994: 138)。中鉢の生活論は、社

会学にも引き継がれた(原田, 2012)が、社会学の生活論の批判的継承のひとつに、布施鉄治の「生活の論理」がある。布施の「生活の論理」の持つ含意について、本稿で十分論じることができないが、木本(1994)が生活論としての意義を明確に位置づけている。

- 4) こうした「生活」への視点については、柳田国男の「生活」理解との共通性があるとされる(田中, 2011: 102-103)。この点との関連でいえば、「生活」によって、個人の自律的自由と社会の連帯を両立させる可能性が重要である(松田, 2009: 4)。共同体は個人の自由を束縛するという前提があるが、共同性の固定化、絶対化の問題に対して、共同性を「生活」の現場から生成し直す道筋が見出される(松田, 2009: 26)。そして、これは「生活」に合わせて再編されていく共同体の可能性につながり(松田, 2009: 84)、「人間的相互依存と個的自律」の両立という現代世界の難問に対して、「生活」の場からの応答を用意するものとなる(松田, 2009: 19)。
- 5) <https://www.nhk.or.jp/bunken/yoron-jikan/>、2024年10月31日閲覧。
- 6) もっとも、早川(2023)、笠間(2021)は、磯村の「第三空間」、およびオルデンバーグの「サードプレイス」に対して、ともに「男性中心の場」という性格の強さを読み取り、その問題性を指摘している。本稿ではジェンダー的な空間の分離に関して次節で一部論じているが、農の活動を展開する際の実践的な課題として注意すべき点と考えられる。
- 7) ここで「遊び」のひとつとしてギャンブルをめぐる議論についても概観しておきたい。公営ギャンブルは自治体財政への寄与が指摘されてきた(高橋, 1972; 三好, 2009; 佐々木, 1999)。その一方で、近年ではギャンブル依存症の問題が懸念されている(古川, 2013, 西村, 2019)。また、「少額のお金を持って、一日、競艇場や競輪場に居続ける人」(藤田, 2015: 22)というように、ギャンブルには「消極的余暇活動」としてのイメージがあるのも事実である。さらに、ギャンブルについて男性に対しては相対的に肯定的にとらえられ、女性に対しては否定的とされるというジェンダーの偏り(片岡, 2019: 265)、文化威信スコアでは一番低く(片岡, 2019: 322)、ブルーカラーほど、ギャンブルを高く位置づけようとする傾向(片岡, 2019: 338)も指摘されているように、階層的な問題と限界にも目を向ける必要があるだろう。本稿ではこれ以上言及しないが、農の活動の持つ「遊び」の可能性を追求するためには、ギャンブルに寄せられたこれらの課題に対しても注意しておく必要がある。
- 8) <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/kekka.html>、2024年10月31日閲覧。

- 9) <https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/attach/pdf/kourei-215.pdf>, 2024年10月31日閲覧。
- 10) 本調査研究は、愛知県立大学研究倫理審査委員会の承認を受けて実施している(承認番号:教福 2023-09)。

文献

- 足立重和, 2018, 「序章 生活環境主義再考」鳥越・足立・金菱編著所収。
- 天野正子, 1996, 『「生活者」とはだれか』中央公論社。
- 天野正子, 2012, 『現代「生活者」論』有志舎。
- 藤村正之, 2008, 『〈生〉の社会学』東京大学出版会。
- 藤田孝典, 2015, 『下流老人』朝日新聞出版。
- 古川美穂, 2013, 『ギャンブル大国ニッポン』岩波書店。
- Gitterman, Alex., Germain Carel B., 1980, *The Life Model of Social Work Practice*, Columbia University Press. (=2008, 田中禮子ほか訳『ソーシャルワーク実践と生活モデル上・下』ふくろう出版。)
- 濱田健司, 2021, 「高齢者の介護・介助における農福連携の可能性」『都市問題』112(12): 69-76。
- 浜田麻里奈・飯田晶子・横張真, 2016, 「高齢者の健康維持に対する農の活動の影響」『都市計画論文集』51(3): 1024-1029。
- 原田勝弘, 2012, 『生活研究の社会学』光生社。
- 早川洋行, 2023, 『サウナ室のマダムとオヤジたち』風媒社。
- 星旦二, 2014, 「都市在宅高齢者における楽しみと生きがいの実態とその三年後の累積生存率との関係」『生きがい研究』20: 25-36。
- 稲木隆一・岩垣穂大・扇原淳, 2016, 「大学生における農作業が身体活動量及び気分に及ぼす影響」『日本農村医学会雑誌』64(5): 819-826。
- 井上俊, 1977, 『遊びの社会学』世界思想社。
- 井上俊, 1995, 「生活のなかの遊び」井上俊ほか編『仕事と遊びの社会学』岩波書店。
- 磯村英一, 1968, 『人間にとって都市とは何か』日本放送出版協会。
- 磯村英一, 1989, 『磯村英一都市論集III』有斐閣。
- 片岡栄美, 2019, 『趣味の社会学』青弓社。
- 勝部麗子, 2019, 「宅地を使って都市型農園を」『建築とまちづくり』487: 13-17。
- 笠間千浪, 2021, 『「第三圏」とジェンダー』『人文研究』202: 1-31。
- 菊池豊, 2010, 「農作業における作業負荷」『農業機械学会誌』72(2): 100-103。
- 菊川裕幸・豊田正博・守山真弘・小川敬之, 2019, 「支援が必要な高齢者に必要な園芸作業が与える身体活動負荷」『人間・植物関係学会雑誌』18(2): 27-36。
- 木本喜美子, 1994, 「生活調査の戦後的展開」石川淳史・橋本和孝・浜谷正晴編著『社会調査』ミネルヴァ書店。
- 小口広太編著, 2023, 『農の力で都市は変わるか』コモンズ。
- 近藤克則編, 2022, 『ポストコロナ「通いの場」』日本看護協会出版会。
- 公益財団法人日本生産性本部編, 2023, 『2023レジャー白書』。
- 町島希美絵ほか, 2017, 「健常高齢者における健康マージャン教室が認知機能や活動意欲に与える影響」『看護研究』50(7): 678-691。
- 松田素二, 2009, 『日常人類学宣言!』世界思想社。
- 松宮朝, 2013a, 「都市における農の活動」碓井崧・松宮朝編著『食と農のコミュニティ論』創元社。
- 松宮朝, 2013b, 「都市における農の活動をめぐって」『愛知県立大学教育福祉学部紀要』61: 123-134。
- 松宮朝, 2015, 『「定年帰農」と都市における農の活動』『季刊家計経済研究』23: 47-55。
- 松宮朝, 2018, 「健康長寿社会における農の活動の意義」『グリーン・エージ』530: 18-21。
- 松宮朝, 2021, 「地域社会と男性の孤立をめぐって」『愛知県立大学教育福祉学部論集』69: 45-56。
- 松宮朝, 2022, 『かかわりの循環—コミュニティ実践の社会学—』晃洋書房。
- 松宮朝, 2024, 「エイジングとコミュニティ社会学」金子勇・吉原直樹編著『世代と人口』ミネルヴァ書房。
- 松宮朝, 近刊, 「雑草から見つめなおす人と自然のかかわり: 都市における市民農業の福祉的展開」福永真弓・松村正治編『シリーズ環境社会学講座第4巻 答えのない人と自然のあいだ』新泉社。
- 松宮朝・中村麻理・鶴飼洋一郎, 2015, 「市民農園利用者の利用形態と意識構造」『社会福祉研究』17: 19-36。
- 松森堅治ほか, 2009, 「農作業が有する高齢者の疾病予防に関する検討」『農村工学研究所技法』209: 105-115。
- 松尾英輔, 2005, 『社会園芸学のすすめ』農山漁村文化協会。
- 宮入恭平・杉山昂平編, 2021, 『「趣味に生きる」の文化論』ナカニシヤ出版。
- 宮内洋, 2008, 「〈生活一文脈主義〉の質的心理学」無藤隆・麻生武編『質的心理学講座第1巻 育ちと学びの生成』東京大学出版会。
- 宮内洋・松宮朝・新藤慶・打越正行, 2024, 『〈生活一文脈〉理解のすすめ』北大路書房。
- 三好円, 2009, 『バクチと自治体』集英社。
- 水垣源太郎, 2015, 「『らくらく農法』—持続的農業に向けた学際的参加型アクション・リサーチ—」『政治社会論叢』3: 7-19。

- 長久手市福祉部長寿課編, 2017, 『高齢者福祉や介護に関するアンケート調査結果報告書』.
- 中久郎, 1991, 『共同性の社会理論』世界思想社.
- 中筋直哉, 1997, 「磯村都市社会学をめぐる四つの問題」『都市問題』88(11): 89-101.
- 中山ちなみ, 1997, 「生活研究の社会学的枠組み」『京都社会学年報』5: 171-194.
- NHK 放送文化研究所編, 2020, 『現代日本人の意識構造 [第九版]』NHK 出版.
- 日本健康麻雀協会監修, 2018, 『はじめての健康マージャン』河出書房新社.
- 西村直之, 2019, 「日本における問題あるギャンブリング (Problem Gambling) 対策の現状と課題」『現代の社会病理』34: 109-120.
- 農林水産省編, 2013, 『農作業と健康についてのエビデンス把握手法等調査報告書』.
- Oldenburg, Ray., 1999, *The Great Good Place*, Da Capo Press. (=2013, 忠平美幸訳『サードプレイス』みすず書房.)
- 佐々木晃彦, 1999, 『公営競技の文化経済学』芙蓉書房出版.
- 佐藤幹剛, 2021, 「園芸療法の現状とその実用的効果に関する文献レビュー」『九州栄養福祉大学研究紀要』18: 19-30.
- 柴田周二, 1995, 『生活研究序説』ナカニシヤ出版.
- 柴田周二, 2011, 『生活の思想と福祉社会』ナカニシヤ出版.
- 新保奈穂美, 2021, 「COVID-19で高まる農への関心と今後の都市への展望」『ランドスケープ研究』85(3): 238-241.
- 新保奈穂美, 2022, 『まちを変える都市型農園』学芸出版社.
- 鈴木栄太郎, 1969, 『鈴木栄太郎著作集VI 都市社会学原理』未来社.
- 高橋勇悦, 1972, 『ギャンブル社会』日本経済新聞社.
- 高野和良, 2022, 「生活研究からみた現代農村の課題」『村落社会研究』58: 215-231.
- 田中宣一編著, 2011, 『暮らしの革命』農山漁村文化協会.
- 寺出浩司, 1994, 『生活文化論への招待』弘文堂.
- 徳野貞雄, 2011, 『生活農業論』学文社.
- 鳥越皓之, 2020, 「生活論とは何か」松村和則・前田和司・石岡丈昇編『白いスタジオと「生活の論理」』東北大学出版会.
- 鳥越皓之・足立重和・金菱清編著, 2018, 『生活環境主義のコミュニティ分析』ミネルヴァ書房.
- 豊田正博ほか, 2016, 「知的障害者就労支援における農作業分析と難易評価法の開発」『人間・植物関係学会雑誌』15(2): 1-10.
- 津曲優子ほか, 2022, 「入院中の認知症高齢者に対する農作業を含めた集団活動の効果に関する多変量統計的考察」『日本補完代替医療学会誌』19(1): 33-40.
- 堤恵理子ほか, 2011, 「健康マージャン教室は高齢者の心とからだの健康づくりの起爆剤となりうるか?」『西九州リハビリテーション研究』4: 7-10.
- 安室知, 2020, 『都市と農の民俗』慶友社.
- 寄藤晶子, 2009, 「公営ギャンブル場を中心に生成する社会空間」神田孝治編著『レジャーの空間』ナカニシヤ書房.
- 湯沢昭, 2012, 「市民農園の利用者特性と効果に関する一考察」『日本建築学会計画系論文集』77(675): 1095-1102.